自己株式の処分に関する代表執行役決定公告

2025年10月10日

株主各位

東京都江東区豊洲三丁目2番24号 ルネサスエレクトロニクス株式会社 代表執行役社長兼CE0 柴田 英利

2025年10月10日、当社取締役会から委任された代表執行役の決定により、当社および当社子会社の退職従業員に対し、事後交付型株式報酬制度に従い付与したリストリクテッド・ストック・ユニットに基づき自己株式を処分することを下記のとおり決定いたしましたので、会社法第201条第3項および第4項の規定に基づき、公告いたします。

記

- (1) 日本国内に所在する当社の退職従業員に対する自己株式の処分
 - ① 処分する株式の種類および数当社普通株式 112株
 - ② 処分株式の割当方法 第三者割当ての方法による。
 - ③ 処分価格1 株につき金1,813円
 - ④ 処分価額の総額金 203,056 円
 - ⑤ 現物出資財産の内容および価額 下記⑥記載の処分先2名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金 203,056 円(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,813円)を支給し、 かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。
 - ⑥ 処分先日本国内に所在する当社の退職従業員2名 112株
 - ⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日2025年11月4日
- (2) 日本国外に所在する当社子会社の退職従業員に対する自己株式の処分
 - ① 処分する株式の種類および数当社普通株式 3,053株

- ② 処分株式の割当方法 第三者割当ての方法による。
- ③ 処分価格1 株につき金1,813円
- ④ 処分価額の総額金 5,535,089 円
- ⑤ 現物出資財産の内容および価額 下記⑥記載の処分先9名に対して、当社に対する金銭報酬債権合計金5,535,089 円(処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,813円)を支給し、 かかる金銭報酬債権を現物出資の目的とする。
- ⑥ 処分先日本国外に所在する当社子会社の退職従業員9名 3,053株
- ⑦ 処分株式と引換えにする財産の給付期日2025年11月4日

以上